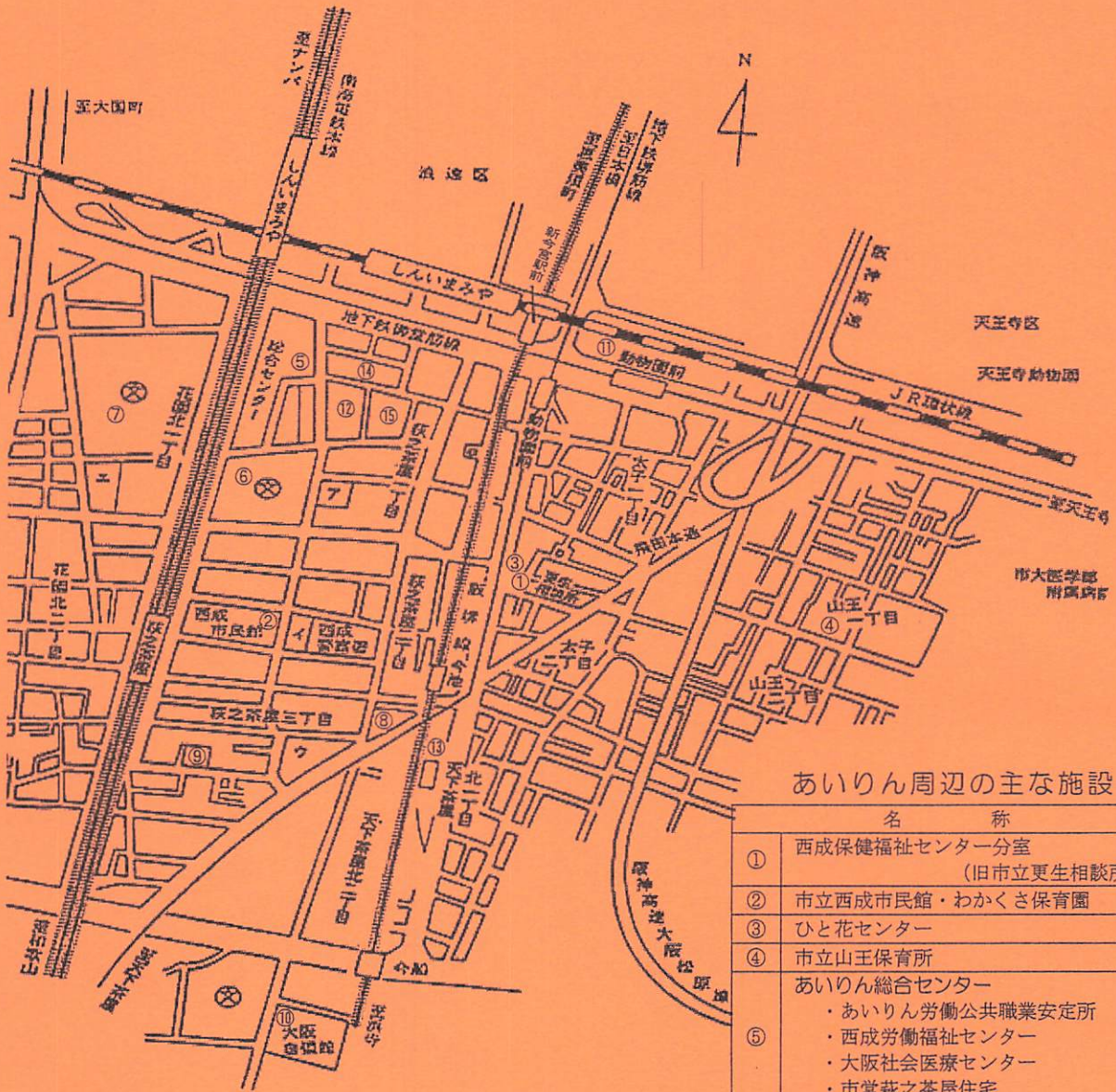

西成地域 日雇労働者の

就労と福祉のために

第55号

平成28(2016)年度
事業の報告

あいりん地域周辺要図



あいりん周辺の主な施設

名 称	
①	西成保健福祉センター分室 (旧市立更生相談所)
②	市立西成市民館・わかくさ保育園
③	ひと花センター
④	市立山王保育所
⑤	あいりん総合センター ・あいりん労働公共職業安定所 ・西成労働福祉センター ・大阪社会医療センター ・市営萩之茶屋住宅
⑥	萩之茶屋小学校跡地
⑦	新今宮小学校・今宮中学校 (いまみや小中一貫校)
⑧	西成消防署海道出張所
⑨	大阪ホームレス就業支援センター NPO 釜ヶ崎支援機構 お仕事支援部
⑩	大阪自彊館
⑪	大阪自彊館 愛隣寮
⑫	大阪自彊館 三徳寮 (新今宮文庫・談話室・相談室)
⑬	今池平和寮・今池こどもの家
⑭	NPO 釜ヶ崎支援機構
⑮	あいりんシェルター 宿泊棟、管理・居場所棟 (平成28年5月新築、宿泊可能人数532人)
ア	萩之茶屋北公園
イ	萩之茶屋中公園 (通称：四角公園)
ウ	萩之茶屋南公園 (通称：三角公園)
エ	花園公園

あいりん総合センター

国、府、市、雇用促進事業団(2011年10月1日廃止)が設立

あいりん労働福祉センター

あいりん労働公共職業安定所

公益財団法人 西成労働福祉センター

職業紹介・労働福祉業務

施設管理業務

労働施設、娯楽室、売店、シャワールーム

社会福祉法人 大阪社会医療センター

市営住宅

発刊にあたって

財団法人西成労働福祉センター（平成 25（2013）年 4 月に公益財団法人に移行）は、昭和 36（1961）年 8 月に発生した第 1 次釜ヶ崎事件を契機として、官民一体となって、あいりん地域における労働者の雇用の安定・福祉の向上と生活安定を図るため、昭和 37（1962）年 9 月に労働省より法人設立の許可と無料職業紹介事業の許可を受け、10 月より業務を開始しました。

以来、大阪府をはじめ関係行政機関、地域の諸団体各位のご支援とご協力をいただきながら、日雇労働者のよりどころとして、半世紀以上の歴史と実績を積み重ねてまいりました。

今後とも、あいりん地域において、より一層の役割を果たすべく、地域労働者の就労機会の確保にむけた求人開拓、事業所指導、並びに総合支援を軸とした安定就労に向けた技能取得、労働相談等の業務の充実と施設の円滑な管理運営をおこない、労働者にとって欠くことのできない頼れる存在となれるよう今後とも努めてまいります。

国土交通省は、平成 24 年「建設産業における社会保険の徹底」を提言し、29 年度を目途に企業単位では許可業者の加入率 100%、労働者単位では製造業相当（87.1%）の加入状況を目指し、29 年 4 月より「元請企業による加入指導の強化」「公共工事における社会保険未加入業者の排除」を打ち出しています。

あいりん地域は、建設業関連が大部分を占める日雇労働市場であり、就労関係が不安定な労働者が多数を占めています。その中で、登録事業所では、社会保険加入について、日雇労働者の正社員化を進める動きがある一方、加入要件を満たさない等の理由から労働者が現場に入れないという深刻な問題も徐々に進んでいます。また、事業所からは必要な労働者が供給できず、現場が回らず混乱をきたしているという話も出てきています。

このような状況の中、当センターにおいては、登録事業所から雇用管理改善に向けた相談をうけており、事業所に対する取り組みを強化するため、本年度、大阪労働局の「雇用管理改善促進事業」を受託しました。

労働者に対しては、高年齢者も含めた求職者のニーズに応じた適格者紹介による就職率の向上を目指し、労働者の支援の充実に努めてまいりました。また、「やる気応援 安定就労への道」をテーマに就労に結び付く効果的な資格取得の促進や職種転換講習の実施に力を注いでまいりました。

このたび、当センターが平成 28 年度に実施した諸事業の概要を年報として取りまとめました。ご一読いただき、あいりん地域における労働者の就労と生活並びにセンター事業についてご理解をいただければ幸いです。

今後とも、当センターは、地域労働者の雇用の安定・確保に向け一層努力してまいりますので、産業界各位のご理解・ご協力並びに関係諸機関の皆様の一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29（2017）年 7 月

公益財団法人 西成労働福祉センター
代表理事 成 相 成 悦

目 次

【事業報告】

I	職業紹介事業	
1	職業紹介	1
2	求職相談	3
3	施設1階寄場を中心に求人事業所の指導及び就労経路の正常化促進	4
4	就労機会の確保のための求人開拓事業	5
5	就労機会の乏しい高齢労働者に対する施設清掃等の仕事の提供	6
II	労働福祉事業	
1	賃金等労働条件に関する相談	7
2	労災相談及び労災休業補償立替貸付事業	7
3	医療相談、生活身上相談、労働者援護	8
III	技能講習に関する事業	
1	建設技能のスキルアップ講習	12
2	職種転換、常用就職をめざした講習	13
3	キャリアカウンセリング等による講習・就労誘導	15
IV	広報啓発及び福利厚生事業	
1	労働安全啓発及び広報事業	17
2	センターだよりの発行	17
3	労働者べんりちょうの発行	17
4	労働安全啓発相談	17
5	労働力再生のための福利厚生事業	17
V	日雇労働者就労援護施設の管理・運営	
1	就労援護施設の管理による就労場所の提供及び付属機能の提供	19
2	たばこ販売事業	20
3	福利施設貸付事業	20

【業務取扱状況】

I	職業紹介事業	23
II	労働福祉事業	46
III	技能講習に関する事業	53
IV	日雇労働者就労援護施設の管理・運営	56
V	図 表	58
VI	そ の 他	
	事業・組織図	80
	沿 革	81